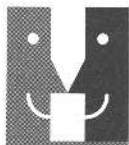


神戸クリスタルタワーってどんなところ?



ひょうごボランティアプラザや『兵庫県ハーバーランド庁舎』が入っている神戸クリスタルタワーはJR神戸駅前にあり、徒歩圏内に神戸高速・地下鉄や市バスが連絡する利便性の高いビルです。その中には県民活動を支援する各種の拠点や相談窓口が集積し、ひょうごボランティアプラザとの相乗効果の発揮が期待できます。今回は『兵庫県ハーバーランド庁舎』の施設を中心に紹介します。

県民活動を支える施設

- 12階
 - ・職業能力開発支援センター (NAVIC)
- 11階
 - ・阪神・淡路大震災記念協会
- 10階
 - ・ひょうごボランティアプラザ
 - ・生活復興県民ネット
- 9階
 - ・兵庫キャリア交流プラザ
- 8階
 - ・県立男女共同参画センター
- 7/6/5/4階
 - ・県立神戸生活創造センター
- 5階
 - ・ひょうごエコプラザ
 - ・青少年交流プラザ

Contents

- P1-4 特集「神戸クリスタルタワーってどんなところ？」
- P5 ボランティアセクターを支える「川西市市民活動センター」
- P6-8 コラボ広場(ひょうごボランティアプラザ第1回運営協議会開催、他)
- P8 インフォメーション

- ① ひょうごエコプラザは、県民、民間団体、事業者等の環境の保全と創造に関する交流及び活動の拠点として、また、これらの人々に情報の収集・発信の場を提供することを目的とした環境創造空間です。
- ② 「ひょうごエコプラザ」の機能
 - 交流の促進
 - 環境保全に係る人々の交流・環境NPOの交流
 - 環境省環境アドバイザー(当協会)や地球温暖化防止の推進員/協力員(兵庫県)、環境カウンセラー(環境省)の交流
 - サークル活動のブースや会議室の提供(ひょうご環境創造協会の会員に限ります)
 - 活動の支援
 - ミニフォーラムの開催
 - NPO人材養成講座の開催
 - NPOの講座やセミナー支援
 - 環境相談員によるアドバイス
 - 環境ボランティア等による環境関連図書のデータベース化や環境保全の啓蒙資料作成
 - 情報のネットワーク
 - FAX通信による会員への環境活動情報の提供
 - マルチメディアコーナーでのインターネットの利用
 - 国・県・市・町等・企業やNPOの環境関連資料の提供
 - 環境学習
 - 環境教育器材の貸出—パネルは地球温暖化、循環型社会関連等約10種類、ビデオは約150本(貸出は会員に限ります)
 - 環境関連図書の閲覧(約1700冊)
 - 小中学生の体験学習
 - 地球温暖化防止活動推進センターのPRコーナーの利用
- ③ エコプラザでは、NPO人材養成講座の開催(入門・初級・中級、年3回)やミニフォーラムの開催、トライやるウィーク(神戸市立中学校学生)、環境に関する各種相談業務等の事業も手がけ、今後ますます県民のみなさんへの環境相談や情報の収集・発信の充実とともに、環境NPOなど各種団体と連携した環境事業の積極的な支援を目指します。
- ④ なし
- ⑤ 平日・土曜日 9:00~19:00 日曜日 9:00~17:30 休館日 月曜・祝日
TEL. 078-371-7710 URL. www.heqq-salon.or.jp

県立神戸生活創造センター

事務室

UFT
RAE
LXL
00
77
88
33
66
00
85
33
66
http://www.sozoc.pref.hyogo.jp

- ① 生活情報プラザは、県民の新しいライフスタイルの創造に向けたさまざまな活動を情報面から支援します。消費生活、環境、健康・福祉、家庭・子育て、地域づくりなどの幅広い分野の図書・ビデオソフトをそろえ、パソコンによる情報検索やインターネットでの情報収集ができます。
- ② ●図書コーナー
書籍11,000冊、生活関連雑誌約100種を備えて自由に閲覧できます。
●ビデオコーナー
くらしに関するビデオのほか、芸術・文化・趣味・教養など2000本余りを備え、視聴ブースを設置、貸し出ししています(1日3本までで2週間以内)。
- ③ 図書・各種資料が自由に閲覧でき、生活情報アドバイザーが情報探しのお手伝いをします。
- ④ ウェーブズ(月1回発行)
- ⑤ 9:00~21:00
休館日 月曜・年末年始(12/28~1/4)
TEL. 078-360-8540

●生活情報検索コーナー

パソコン4台を設置。雑誌記事や活動グループ情報のほか、講座の募集案内、くらしのアドバイスなどの情報収集ができます。

●くらしのアドバイスコナー(消費生活相談)

商品のサービスに関するトラブルなどの消費生活相談をはじめ、くらしに関するさまざまな相談に応じています。



- ① 生活創造プラザは、県民の生活創造を支援する拠点施設として、さまざまな主体的活動を支援する総合拠点施設です。現在、消費者問題、環境・リサイクル、高齢者・福祉、芸術・文化など様々な課題に取り組む360を超えるグループが登録し、活動拠点として利用しています。
- ② ●活動スペース(4スペース)
数人のグループでの打ち合わせや学習に気軽に利用いただけるスペース。
●活動ブース(3ブース)
10人程度でミーティングや学習ができる小さな個室形式のスペース。登録グループは予約の上、利用できます。
- ③ その他、印刷・製本室、ビデオ編集室、保育ルームなどがあり、5階には健康体操や演劇などの練習ができる生活創造スタジオ(有料)があります。活動支援コーディネーターにお問い合わせください。
- ④ ウェーブズ(月1回発行)
- ⑤ 9:00~21:00
休館日 月曜・年末年始(12/28~1/4)
TEL. 078-360-8539

●パフォーマンススペース

グループの活動成果が発表できる、約150人収容の多目的広場。マイク、照明、映像などの設備を備えています。

●創作工房

料理実習や手工芸品の創作のほか、研修会などにも利用できます。



兵庫キャリア交流プラザ

9
F

① 兵庫キャリア交流プラザは、神戸人材銀行と連携して豊富な経験をお持ちの中・高年ホワイトカラー離職者のために時代に即応した戦力となる人材へのスキルアップを図るべく就職支援セミナー、労働市場の状況把握、会員同士の交流など早期再就職を勝ち取るための就職活動を支援します。会員の就職率は60%と非常に高く、利用者から好評を得ています。

② セミナー室・パソコン（10台）・コピー機・就職関連図書

③ 兵庫キャリア交流プラザでは、次のようなセミナーの受講を希望される会員を募集しています。

1. 対象 年齢が概ね40歳～60歳くらいの中・高年ホワイトカラー離職者

2. 内容 パソコン・職務経歴書の書き方・採用面接技法の突破等

3. 期間・費用 各期とも3ヶ月コース 受講料は無料

4. 申込・受付 常時受け付け（年間計15回募集）以下近日中に開講予定のもの

第26期 平成14年10月2日（水） 第27期 平成14年10月23日（水）

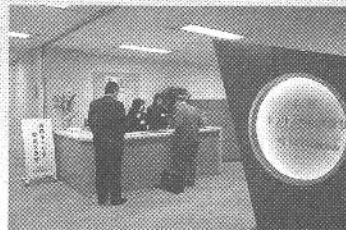
第28期 平成14年11月13日（水）（その他順次開講を予定）

④ 雇用開発ひょうご（年4回発行）

⑤ （財）兵庫県雇用開発協会 兵庫キャリア交流プラザ

平日 9:00～17:00（土・日・祝は除く）

TEL. 078-361-1151 FAX. 078-361-0115 e-mail hyogo-cop@nifty.com



県立男女共同
参画センター

8
F

① 男女が共にその個性と能力が十分発揮できる社会を目指してさまざまな取り組みを行います。

② セミナー室・講習室・情報図書室・保育室・交流サロン・相談室・印刷作業室・インターネット体験コーナー（小さな子ども連れの方のために、保育室も設置しています。）

③ 男性も女性もお互いその個人としての尊厳を重んじ、社会の対等な構成員として活躍できる男女共同参画社会が実現することを願っています。

④ イーブンニュース（年3回発行）

⑤ 平日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:00

休館日 日曜・祝日・年末年始

TEL. 078-360-8550（代表） 078-360-8557（情報図書室）

FAX. 078-360-8558

URL. <http://web.pref.hyogo.jp/even/>



兵庫県震災復興
総合相談センター

6
F

① 相談内容

一般県民・県民相談 7830・労働・住宅・外国人県民・エイズ電話・知的障害者職業自立支援・IT・高齢者総合・交通事故・納税・医療・国の行政・法律・登記・税務の16の相談。

② 県政広報コーナー

③ ご相談は、どのようなことでも、まず、お電話を。

さまざまな相談事業を行っております。

相談曜日・時間等の詳細は当センターにお問い合わせください。

④ なし

⑤ <毎日開設> 受付 10:00～17:00 TEL. 078-360-8511 FAX. 078-360-2898

県民相談 ^{ナヤミゼロ} 7830 8:00～21:00 TEL. ☎0120-16-7830

青少年
交流プラザ

5
F

① 青少年交流プラザは、青少年が気軽に集い、交流を深め、活動の輪を広げていくための拠点として利用していただくスペースです。

② 少人数でのミーティングや学習などに気軽に利用できるスペースです。

③ 青少年団体の活動紹介の資料やパネルの展示、青少年活動の各種イベント情報の提供をしています。また、5階にある図書コーナーには「青少年」関連の図書や資料もあり、自由に閲覧できます。

④ P通信（年4回発行）

⑤ 平日・土曜日 9:00～21:00

休館日 月曜（祝日の場合は翌日）・年末年始（12/28～1/4）

TEL. 078-360-8581

職業能力開発支援センター
(NAVIC)

12
F

- ① 個人のスキルアップとして離職者や在職者に対する職業能力開発に関する情報提供、相談アドバイス、また企業のステップアップとして企業の人材育成の支援を実施しています。
- ② パソコン研修室 (パソコン 16 台)・インターネット検索機 (6 台)・図書 (約 3000 冊) やビデオ (約 200 本) の閲覧・貸し出し (講座を実施していない時は、開放しています)。
- ③ 利用者の制限は特にありません。資格取得に際しての学校・講座・行政や民間等各種の訓練情報を知りたい方、自分自身の職業適性を確認し、就職活動に役立てたい方、社会貢献できる仕事につきたい方等にご利用いただければと思います。また、セミナー・ミニ講座・パソコン講座も開催いたしておりますので、詳しくは当センターまでお問い合わせください。
※利用はすべて無料となっております。どなたにもご利用いただけますのでぜひお立ち寄りください。
- ④ NAVIC 情報 (月 1 回発行)
- ⑤ 平日 10:00～19:00
TEL. 078-366-1431
FAX. 078-366-1432
URL. <http://www.navic.ne.jp/>
e-mail info@navic.ne.jp



(財)阪神・淡路
大震災記念協会

11
F

- ① 阪神・淡路大震災とその復旧、復興に関する情報を集積するとともに、震災の教訓を踏まえたまちづくりなどの調査・研究を行っています。また、4月に神戸東部新都心でオープンした「人と防災未来センター」の管理運営を兵庫県から受託しており、これまでに協会が収集した図書や写真、モノなどの震災関連資料約 18 万点は、センターで保存・公開しています。
- ③ 来春には、協会の事務所もセンターの 2 期施設に移転する予定ですが、引き続き人類の安全と共生に係る総合的な調査研究などを進めてまいります。

生活復興県民ネット

10
F

- ① <設置目的及び経緯>
「生活復興県民ネット」は、震災から 1 年 8 ヶ月が経過し、被災者自身による生活復興への取り組みが見られるなか、各種団体、ボランティアグループ、企業等が連携を図り、共に生活復興を進めていく運動を広範に展開していくため、平成 8 年 10 月に発足しました。
以来、この趣旨に賛同・参画した団体等の幅広いエネルギーの結集を図ったネットワークを形成し、被災地 (者) を取り巻く状況の変化に応じて、被災者の元気回復や仲間づくり・地域コミュニティなどに向けた、生活復興県民運動を展開してきました。
<主な事業>
「参画と協働」を基調として、誰もが「住んでいてよかった」[住み続けたい]と思えるまちづくりに向け、被災地コミュニティの一層の活性化と地域住民がともに手を携えて取り組む運動を支援していきます。今年度は新たに次の事業に取り組みます。
●地域活動スキルアップ事業 (地域活動での課題解決と資質向上を図る)
●まちの再発見運動 (地域固有の魅力等の再発見を通じて、にぎわいを取り戻す)
●地域活動見本市 (地域活動の成果発表や展示、各種団体の交流を図る)
- ④ ハートネット (月 1 回発行)
- ⑤ 平日 8:45～19:15 日曜日 8:45～17:30 (土曜・祝日・年末年始は休み)
TEL. 078-360-5888 FAX. 078-360-5887
URL. <http://kenmin.net-hyogo.chuo.kobe.jp> e-mail nethyogo@magical.egg.or.jp

ボランティアセクターを支える

「パレットかわにし(ジョイン川西)」に 市民活動センターが オープンしました!

本年六月九日にオープンした『パレットかわにし』は絵の具のパレットのように、さまざまな色が混じり合い、素敵な色を生み出すように、との思いが込められた愛称です。ここには、川西市市民活動センターのほかに川西市男女共同参画センター、川西市パートサテライト、川西市高齢者職業相談室が併設されており、どのような色が生まれるのか、期待が寄せられているところです。

川西市市民活動センターは市民と市と学識経験者により企画、運営されており、建物のレイアウトからソフト事業面まで、施設の詳細な部分に至るまで話し合わせ、オープンしました。市民活動センターと男女共同参画センターの所長を兼ねる谷清氏は「センターが機能することで、併設されている機関、それぞれの活動がより広くより大きく活発に展開され、そのネットワークを広げ、さらに大きなテーマに向かっていける

ような環境の場づくりになれば」と語ります。市レベルでの設置は県内で第一号である市民活動センターの今後の運営に期待します。

協働のまちづくり

男女共同参画センターは、ジェンダーフリーを創り出し、男女共同参画社会の実現を目指し、エンパワーメントを図り、能力を発揮する拠点です。また、パートサテライトはパートタイム専門の、高齢者職業相談室は五十五歳以上の方を対象とした、公的な職業斡旋機関です。それぞれの立場の目的意識から始まる活動の中から、意識啓発、情報の収集・発信、交流・ネットワークづくり、人材や組織育成が行われています。グループ活動のための機関紙、パフレットの印刷、そして相談でき

る機能を持った生活支援型複合施設「パレットかわにし」は、男と女、市民と市民、市民と行政がパートナーシップに基づく協働のまちづくりを創造しようと歩み出しました。

こんなことができる

市民活動センター及び男女共同参画センターでは、目的に合致した活動グループであれば会議室が無料で使用できます。

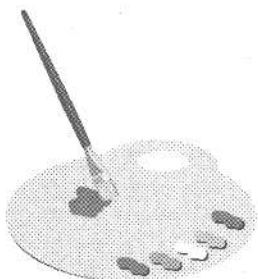
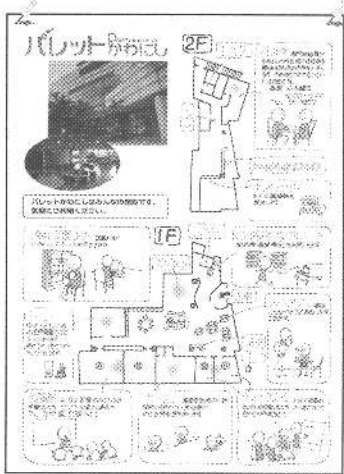
利用案内

- ☆開館時間 午前九時～午後八時 (土・日・祝日は午前九時～午後五時)
- ☆休館日 年末年始
- ☆申込み 二ヶ月前の予約ができます
- ☆交通 阪急電鉄宝塚線川西能勢口駅下車南に五分、JR川西池田駅下車東へ七分。
- ☆駐車場(有料・高さ一・五五m)あり。

お問い合わせ

★川西市市民活動センター

☎ 〇七二七―五九一―八二六
☎ 〇七二七―五九一―八九一



コラボ広場

ひょうごボランティアプラザ 第1回運営協議会開催

去る平成十四年八月二十一日(水) ひょうごボランティアプラザセミナー室においてひょうごボランティアプラザ第一回運営協議会を開催しました。

開会に際し、ひょうごボランティアプラザ小森所長の挨拶、運営協議会の設置要綱の説明後、委員長・副委員長の選出を行い、委員長には室崎益輝(神戸大学都市安全研究センター教授)が選出されました。

次いで、議題に入り、平成十四年度事業計画及び予算、「ひょうごボランティアプラザの使用ルール」について意見交換を行いました。印刷コーナー・セミナー室などの使用ルールに関しては、開設以来、仮ルールで運営していましたが、本運営協議会において正式ルールとして了承されました。

続いて「運営協議会幹事会において協議・検討する課題」について意見交換を行い、次の四点について了承されました。

①「ひょうごボランティア基金」の枠組みについて、NPO支援や阪神・淡路大震災復興基金が平成十六年度に廃止されることなどの状況下での助成ニーズにあった基金内容などについての検討。

②ボランティア活動支援に係る全県的な「情報ネットワークシステム」について、県域の総合的なボランティア団体などの情報ネットワークシステムの構築に向けた検討

③「外部評価」の実施について、ひょうごボランティアプラザの事業に関し、より県民に開かれた事業展開を行うべく、外部からの事業の事後評価の基準・システムなどの検討

④今後のひょうごボランティアプラザの事業展開について、平成十五年度に取り組むべき課題及び長期的展望に立って取り組むべき課題の検討。

⑤各種審査委員会の設置について、事業の特性に応じた専門的見地からの委員会の設置検討。

今回の運営協議会の開催により、事業の基本的事項の了承がなされたことから、今後は幹事会において具体的な検討を進めていきます。

ひょうごボランティアプラザ 運営協議会の設置について

ひょうごボランティアプラザの事業計画・予算、運営などについて、幅広い県民の参画のもとに円滑に行うために運営協議会を設置しています。

委員として団体・NPO・学識経験者・地域代表・行政などの各分野から二十三名の構成となっています(下図名簿)。

氏名	所属・職名
白川 武夫	兵庫県連合自治会会長
北野美智子	兵庫県連合婦人会会長
小林 悦夫	ひょうご環境創造協会副理事長兼専務理事
丹波 修	兵庫県国際交流協会専務理事
中川 和彦	兵庫県生活協同組合連合会副会長
安富 隆義	日本労働組合総連合会兵庫県連合会事務局長
森 健祐	兵庫県経営者協会常務理事兼事務局長
畑 喜春	日本赤十字社兵庫県支部事務局長
水野 雄二	神戸YMCA総主事
小西 康生	兵庫県ボランティア協会会長
金井塚美根	ユープともしびボランティア振興財団事務局長
野崎 隆一	ひょうご市民活動協議会(HYOGON)代表兼運営委員

団体・NPO

氏名	所属・職名
渥美 公秀	大阪大学大学院人間科学研究科助教授
立木 茂雄	同志社大学文学部教授
小林 郁雄	人と防災未来センター上級研究員
室崎 益輝	神戸大学都市安全研究センター教授
澤田 清方	流通科学大学教授
相川 康子	神戸新聞社論説委員
小池 裕	神戸市社会福祉協議会ボランティア情報センター所長
荒木 澄美	宝塚市社会福祉協議会ボランティア活動センター所長
川本 通也	養父町社会福祉協議会事務局長
谷口 朱美	波賀町社会福祉協議会ボランティアコーディネーター
中瀬 憲一	兵庫県県民生活部企画調整局長

学識経験者
地域・行政など

こうボ広場

本号から数回にわたり、「ひょうごボランティアプラザ」の構想が持ち上がってから実現に至るまでの経緯をご紹介します。ひょうごボランティアプラザが、当時のそれぞれの担当された方々に取材して構成したものです。今後、同様の拠点づくりに取り組みうとされている方々の参考になれば幸いです。

ボランティア開設の経緯 ① 震災から盛り上がったボランティアのうねり

平成七年一月十七日、高齢化の進む大都市を襲った直下型の大地震、「阪神・淡路大震災」。燃えさかる炎と煙、崩れ落ちる高速度道路やビル、家屋。こうした光景を見て、国内外から多くのボランティアがいてもたってもいられぬ思いで被災地に駆け付けました。その数は、震災後一年間で一三七万人と推計されています。その時の様子を、後に制定された「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」前文では、「県内はもとより、国内外から駆け付けてくれた数多くのボランティアや各種団体の活動のうねりは、新しい時代の芽生えを感じさせ、私たちに明るい希望を与えた」と表しています。

兵庫県では、ボランティア活動に対する支援は震災以前から活発に展開されてきました。貝原県政二期目の「すこやか長寿大作戦」を契機とした基金、キヤンペーン、さらには「こころ豊かな兵庫をめざす県民運動」への支援もその一つと言えます。しかし、やはり何と言っても、本格的な支援施策の展開は、「ボランティア元年」と言われた大震災以降で、まず、平成七年七

月に策定された「阪神・淡路大震災復興計画」の中で、「ボランティア活動支援センター」の整備が取り上げられ、また、平成八年三月には「新しいボランティア活動支援システム検討委員会」から、行政の支援施策について提言しました（所管は当時の福祉部で、平成八年度以降は生活文化部に移管）。さらに、支援センターの基本的枠組みについて、平成九年八月に「ボランティア活動支援センター（仮称）構想」が策定されました。この構想を具体化させるため、今田忠、世古一穂、早瀬昇、堀田力、本間正明、松原明、山岡義典諸氏など、特定非営利活動促進法の制定にも関わりの深いメンバーによる基本計画策定委員会の設置、平成十年度には県内有識者による基本計画推進委員会の設置という変遷をたどり、平成十一年三月には基本計画が報告されました。なお、この間、この種の施設の第1号として、「かながわ県民活動サポートセンター」が平成八年四月に開設されています。次号では、支援センター基本計画の内容とその後の動きを紹介いたします。

阪神・淡路大震災復興基金ボランティア活動助成申請受付開始!!

	グループの 構成員数	助成額	対象経費
一般の経費	5名以上	(ア)6日以上 年額 30,000円 (イ)12日以上 年額 50,000円 (ウ)24日以上 年額100,000円以内	活動・事業を行うために必要な経費 ①交通費 ②通信費 ③ボランティア保険料 ④原材料費 ⑤会場借上費 ⑥講師謝金 その他
特別活動経費	5名以上	1事業あたり150,000円以内 (1,000円未満切捨) ※申請額が50,000円以上であること ※1グループあたり年間2回まで	
事務所借上経費	10名以上	(事務所の借上経費の1/2) 年額500,000円以内	活動を行うために利用する事務所の借上費用

※申請にあたっては、県内の各市区町社会福祉協議会に届け出ていることが必要です。

阪神・淡路大震災の被災者の自立と生活を支援する行動を行っているボランティア団体に対し、被災者の直接支援に要した活動経費を助成します。

【助成の対象となる期間】
平成十四年四月一日～平成十五年三月三十一日までの間に行なった活動。

【助成の決定】
提出された申請書に基づき、兵庫県社会福祉協議会が所

要の審査を行います。

【申請の方法】

所定の申請書に必要事項を記入の上、活動内容を証明できるものを添えて、届出先の兵庫県内の市区町社会福祉協議会（ただし、事務所借上経費についてはひょうごボランティアプラザに持参してください。申請書については、兵庫県内の市区町社会福祉協議会で配布しています。

【受付期間】

毎月十五日締切で取り扱います。申請要件を満たした段階で速やかに申請するようにしてください。最終締切は平成十五年三月三十一日です。

復興住宅コミュニティプラザ 活動支援事業

右記のボランティア活動助成を利用し、復興住宅のコミュニティプラザや集会所において、阪神・淡路大震災の被災者を対象に行うふれあい喫茶や会食・給食などの活動に対する助成制度。

一事業あたり十五万円（※ただし、事前に兵庫県県民生活福祉局社会福祉課に事業計画書等を提出する必要があります）。

【問い合わせ先】

兵庫県内の各市区町社会福祉協議会・ひょうごボランティアプラザ（兵庫県社会福祉協議会）
☎〇七八一三六〇一八八四五

コラボ広場

NPO大学の開講

NPO等の活動への参画を促進するとともに、NPO等の運営基盤の確立を支援するため、基礎的な講義や事例研究、ワークショップ等により人材活用のマネジメント等について実践的に学ぶ講座を開催します。

	NPOトライアルコース	NPOマネジメントコース
目的	NPOの役割や内容の理解を深めることにより、実践活動の広がりを支援する	NPOの運営基盤を確立するために必要な知識を体系的に学ぶ
対象	NPOで活動を始めて間もない人	NPOで中心となって運営に携わっているスタッフ
開講日	11/2(土)、11/9(土)、11/16(土)、11/30(土)	11/3(日)、11/10(日)、11/17(日)、11/23(土)~24(日)、12/1(日)、12/8(日)
内容(予定)	・NPO概論 ・国内外におけるNPOの活動事例 ・事例研究 ・現地研修 など	・NPOのマネジメント概論 ・NPOと法律 ・事業と資金調達 ・人材活用マネジメント ・NPOの評価 ・合宿研修 など
講師(予定)	ひょうごボランティアプラザ所長 小森 星児 市民社会研究所所長 今田 忠 神戸商科大学商経学部教授 加藤 恵正 他	神戸大学経済経営研究所助教授 星野 裕志 弁護士 戎 正晴 社会保険労務士 立田 英雄 コミュニティ・サポートセンター神戸理事長 中村 順子 他
募集人員	40人	30人
開催場所(予定)	姫路市(姫路商工会議所会議室)など	神戸市(ひょうごボランティアプラザ)
募集開始時期	9月中旬	

NPOと行政の協働会議コーナー

NPO部会《出前出張会議》姫路で開催

これまでNPO部会は神戸で開催していましたが、県内各地域で活動しているNPOとの交流を図るため、今年から出前出張会議を開催することにしました。その最初の試みとして、9月3日(火)に姫路で定例NPO部会を開催します。

このあと、年度内に丹波(12月)、淡路(2月)でも開催する予定です。

また年に1度は「NPOと行政の協働会議」(全体会)も出前出張形式で実施するよう提案しており、今年度の会場は丹波を予定しています。

姫路の場合、姫路市NPO法人連絡協議会が本年6月に発足し、10法人が加盟しています。また(左欄で紹介しているように)、今秋にはNPO大学のトライアルコースが姫路で開催される予定なので、出張出張会議でも有意義な成果が上がるかと期待しています。

次回のNPOと行政の協働会議全体会は9月20日(金)15時~17時、プラザで出前出張会議の開催やプラザの運営について協議します。

NPOと行政の協働会議ホームページ開設
<http://kyou-dou.net/> をご覧ください。

INFORMATION

災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業募集!

(平成14年10月~平成14年12月事業開始分)

NPO・ボランティアグループが、災害復興公営住宅において、高齢者の元気アップや生きがいつくりのためのふれあい交流事業を、地域の自治会や支援者と連携・協力しながら、1年間継続して企画・実施することにより、住民自らがコミュニティをつくりあげていくという住民の自主的活動の契機とするとともに、高齢者の見守り対策にもつなげていくことを目的として実施しますので、ふるって応募してください。

1. 補助を受けられる団体

特定非営利活動法人又は非営利の社会貢献活動を行っている任意団体に要件を満たしている団体とします。

 - 被災地において1年以上の活動を行っていること
 - 兵庫県内に活動拠点を置くこと
 - 10人以上の構成員で組織していること
 - 主たる構成員が対象となる災害復興公営住宅の住人でないこと
 - 組織の運営に関する規則(会則等)があること
 - 予算・決算を的確に行っていること
 - 事業を的確に遂行できる能力を有すること
 - 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にないこと
2. 補助の対象となる内容
 - (1) 対象となる災害復興公営住宅(以下「対象住宅」という)
 - ① 団地内の総戸数が50戸以上の住宅
 - ② 「復興住宅コミュニティプラザ運営費補助」を受けたことのない住宅
 - (2) 対象となる事業内容
 - ① 対象住宅で暮らす高齢者の元気アップや生きがいつくりのためのふれあい交流事業であること
 - ② 非営利な活動であること

- ③ 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと
- ④ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党の推薦、支持、反対することを目的とするものでないこと
- (3) 活動条件
 - ① 1年間継続して月1回以上の活動を実施すること
 - ② 対象住宅の自治会や支援者(LSA、高齢世帯生活援助員等)と連携・協力して実施すること
 - ③ 事前に事業計画書を提出し、審査結果、事業実施が適当であると認められた活動であること
3. 補助金の額

1対象住宅当たり100万円を限度とします。(千円未満切り捨て)なお、1対象住宅につき1回限りです。
4. 事業期間

平成14年10月~平成14年12月の間に事業を開始してから1年間(次回(平成15年1月以降事業開始分)の募集については、別途お知らせします。)
5. 申請期限

平成14年9月6日(金)17時必着(郵送不可)
6. 審査方法

提出いただいた申請書をもとに、公開による審査会を開催します。
※公開審査会の開催日時等については、別途通知します。
7. 提出先及び問い合わせ先

申請内容や事業内容等の詳細は、次のところまでお問合せください。申請用紙等をお送りします。
県・市町生活支援協議会(担当:坂本、西村)
(兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部生活復興課)
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10-1兵庫県庁第2号館2F
TEL 078-362-4218 FAX 078-362-4211